

□ 生活支援コーディネーター活動報告

1. 文京区における生活支援体制整備事業の考え方について

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)とは

総合事業とは、「市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの」と定義されている。(厚生労働省『介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン(概要)』)

(2) 文京区における生活支援体制整備事業概要

地域の支え合い体制づくりを推進していくために、生活支援コーディネーターは、「地域で、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす者」と定義され、「協議体」の設置等(「生活支援体制整備事業」)を通じて、市町村が中心となって、サービスが創出されるよう取り組みを積極的に進める」という役割が示されている。また、生活支援コーディネーターは、第1層(市町村区域で、主に資源開発)と第2層(日常生活圏域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開)があるとされている。(厚生労働省『介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン(概要)』)

文京区では、先行して配置されていた社会福祉協議会の「地域福祉コーディネーター」と連携した地域活動の支援ができるよう、第2層の「生活支援コーディネーター」を社協に配置し、8名全員を「地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーター」とした。設置はしないが、1層として必要な機能は2層の生活支援コーディネーターが行っている。

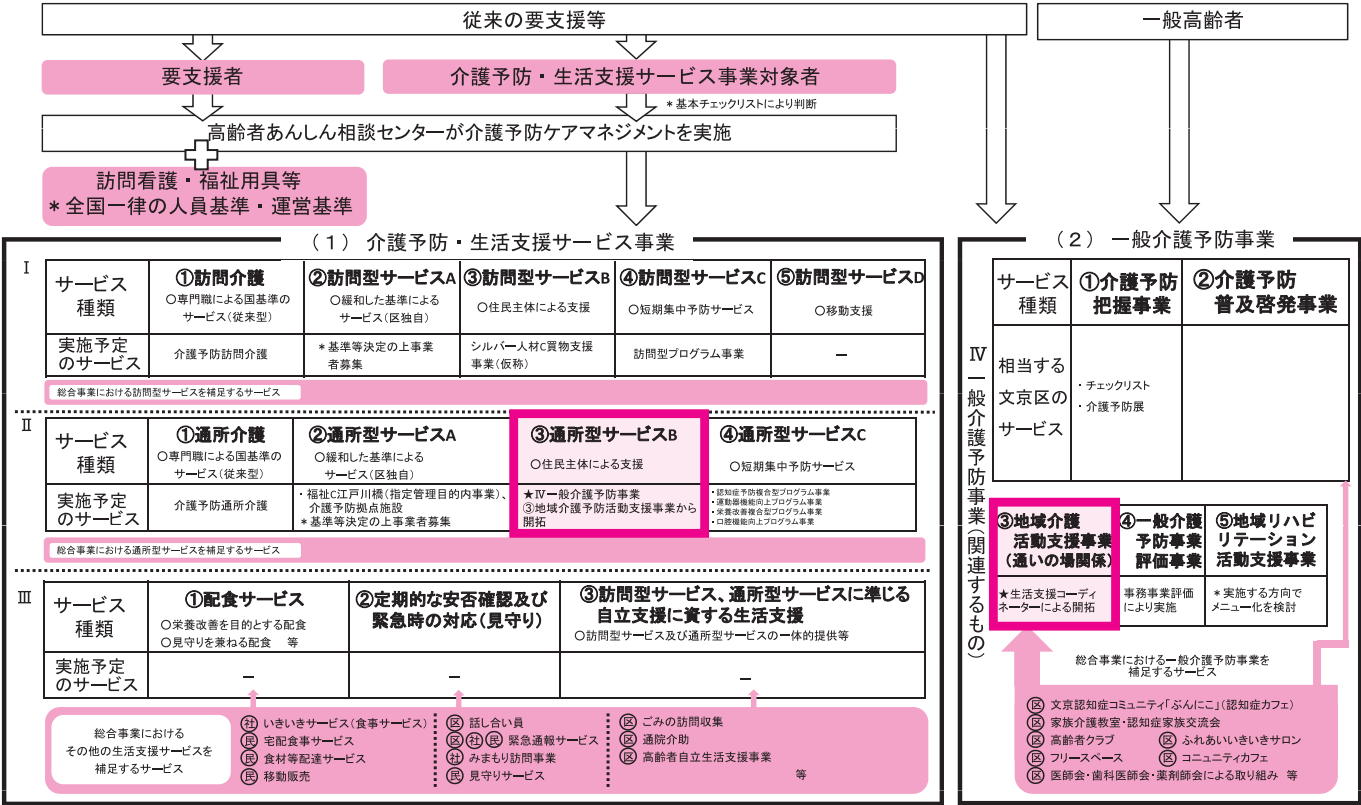
また、協議体については、既存の会議体に「地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーター」が参加する方向で考え、新たに設置することについては今後必要に応じて検討していくこととした。

： 文京区における生活支援体制整備事業の実施状況

	エリアの設定	生活支援コーディネーター	協議体
第1層	区	未配置	未設置
第2層	日常生活圏域	配置済	未設置

(3) 文京区における介護予防・日常生活支援総合事業に関連する事業の整理

下記の図は文京区における総合事業の全体像である。生活支援コーディネーターには、まず「地域介護活動支援事業（「通いの場」と略す）」の立ち上げを進め、「通いの場」から「通所型サービス B」を開発していく役割が示されている。



出典先：「文京区福祉部（2016）『文京区における介護予防・日常生活支援総合事業に関連する事業の整理（案）』」より

(4) 生活支援体制整備事業の取り組みの経緯

時 期	活動内容
平成27年 (2015年度)	(1)生活支援体制整備の検討 ・生活支援体制整備の検討の結果、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置することを決定。また、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターとの連携ができるように地域包括支援センターに地域連携担当を配置することを決定。
平成28年4月－ (2016年度)	(2)第2層生活支援コーディネーター/地域連携担当の配置 ・社会福祉協議会に配置している地域福祉コーディネーターの人数を増員し、生活支援コーディネーターと兼務。日常生活圏域に2名ずつの配置。 (3)生活支援コーディネーター会議の開催（月1回） ・生活支援コーディネーターの役割(図2: 文京区における介護予防・日常生活支援総合事業に関連する事業の整理)及び活動内容の検討の場として設置。
7月－	(4)社会資源の把握とニーズ調査
平成29年7月－ (2017年度)	(5)地域介護活動支援事業の開始（予定） (6)通所型サービス B の検討（予定）

平成28年4月に第2層の生活支援コーディネーターが配置されてから、月に1度行政の関係部署とともに生活支援コーディネーター会議を実施した。後述するふれあいいきいきサロンの調査やゴールイメージの共有、そして助成金の仕組み検討などを1年かけて行ってきた。

(5) 地域福祉コーディネーター(CWC)と生活支援コーディネーター(LSC)の役割比較

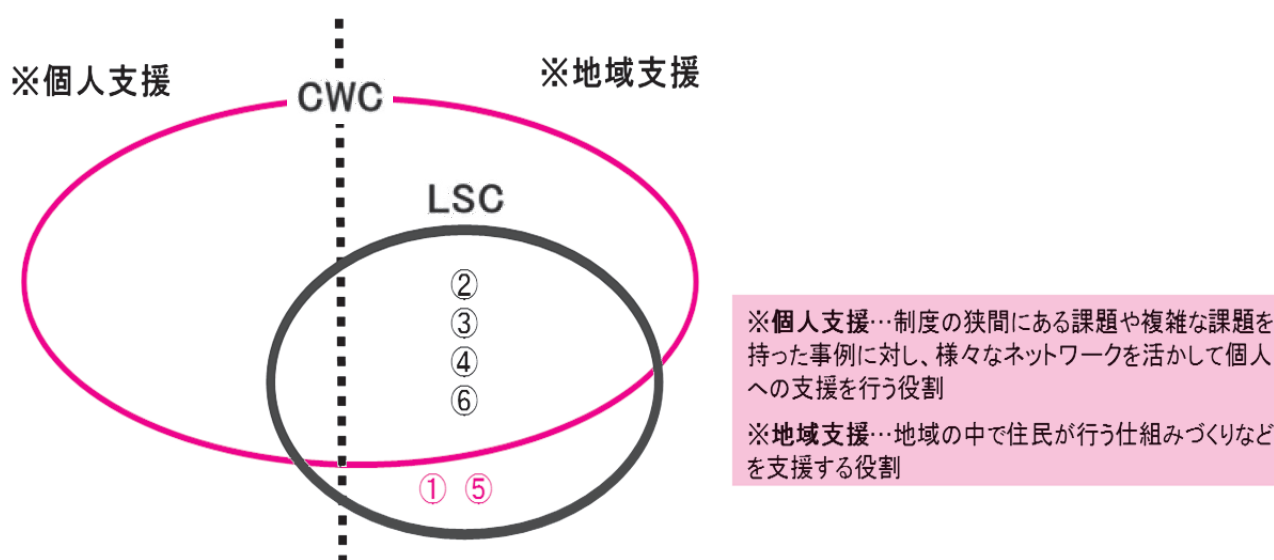
下の図は、文京区における地域福祉コーディネーター(図にCWCと省略)と生活支援コーディネーター(図にLSCと省略)の役割を比較したものである。両活動は非常に似たものではあり、活動に明確な線引きは困難である。

生活支援コーディネーターの開発のための取り組みについては下記のように定義されており、特に下記に記載した①と⑤の機能については、地域福祉コーディネーターとしては取り組みが弱かった部分との認識をしており、今後力を入れていく必要があると考えている。

■ 生活支援・介護予防サービスの開発のための取組

- ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁団体等の多様な主体へ協力依頼などの働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一(規範的統合)
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ ニーズとサービスのマッチング(※利用者レベルは第3層)

出典:厚生労働省老健局振興課「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン(概要)」より



【文京区における地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの役割比較】

2. 今年度の取り組み

生活支援コーディネーターの配置により、(1)ふれあいいきいきサロン等の活動者の分析、(2)文京区における総合事業における地域の支えあい活動のゴールイメージの検討を行い、アンケート調査の分析結果から得たポイントを助成金の制度設計及び団体への支援方針に反映した。以下、分析及びゴールイメージをまとめた。

(1)活動者の分析

①調査概要

- (ア)実施対象 : ふれあいいきいきサロン 67団体、 その他の団体 2団体
- (イ)実施時期 : 平成28年6月6日配布、平成28年6月21日回収×切
平成28年7月1日～22日不足情報の聞き取り
- (ウ)実施方法 : アンケート調査、現地視察／ヒアリング調査
- (エ)回収状況 : 配布数 69件、 回収数 67件、 回収率 97%

②調査の動機・着眼点

(ア)ふれあいいきいきサロンを対象にした理由

- ・サロンの特徴が住民自身の積極的な運営で開催され、誰もが参加できる住民の支えあい活動として、総合事業における地域介護活動支援事業(通いの場)の機能を補足するものと判断していたため
- ・社会福祉協議会がサロンの運営を支援しているため、サロン内に介護予防活動に取り組む団体があることを把握していたため
- ・地域福祉コーディネーターの活動を通じて、団体との関係性が既にあるため、調査が簡便であり、また継続的な調査も可能と判断したため

(イ)調査の着眼点

- ・住民の「やりたいこと／活動」は何か
- ・「やりたいこと」を発展・継続するために「必要としている支援」は何か
- ・参加者が介護保険を利用しても参加している活動は何か
- ・具体的に「どのような支えあいの活動」をしているのか
- ・参加者が「参加したくなる活動」はどのような活動か

③団体概要

- (ア)設立年:平均設立年は、8.2年(※サロン開始は15年前)。サロン活動事業開始(平成13年以前)から体操に取り組む団体は、5団体中4団体。
- (イ)参加者:1団体における平均参加者数は、16人(1回あたり)。
1月におけるサロン総参加者数は、1,054人(※会員数1,751人)。
- (ウ)プログラム:平均実施プログラムは、2プログラムで、1月の平均開催回数は、3.3回。
- (エ)スタッフ:1団体における平均コアスタッフは、4名。

④調査結果

(ア)活動プログラム

ポイント1 第一次予防に関するプログラムを実施する団体が多い

もっとも実施数の多いプログラムは、「12 体操」で、67団体のうち39団体が実施。次いで、「4 懇親の時間」が27、「9 調理」が13、「10 ダンス」が10となっている。「12 体操」と「10 ダンス」、「11 脳トレ」加えると、58となり、第一次予防に関するプログラムの実施数が多いことが分かる。「4 懇親の時間」や「9 食事(調理含)」の実施数も多いが、他のプログラムと併せて実施することが多く、単独で行う団体は、実施団体の内1割と少ない。

ポイント2 開催頻度が高いと第一次予防に関するプログラムを実施する団体が増える

月1回以下、月1回という頻度では、「4 懇親の時間」や「9 食事(調理含)」を実施する団体が多く、月2回、週1回、週2回と頻度が高くなると「12 体操」と「10 ダンス」、「11 脳トレ」を実施する団体が多い。

【活動プログラム別の実施回数(単位:団体数)】

プログラム名	月1回以下	月1回	月2回	週1回	週2回	合計
1 手芸	0	4	0	0	0	4
2 歌	2	4	1	1	0	8
3 絵手紙	0	1	1	0	0	2
4 懇親の時間	5	9	6	5	2	27
6 英会話	0	1	1	0	0	2
7 囲碁	0	0	0	1	0	1
8 麻雀	1	0	0	0	1	2
9 食事(調理含)	6	7	0	0	0	13
10 ダンス	0	2	0	7	1	10
11 脳トレ	0	2	2	4	1	9
12 体操	1	4	8	24	2	39

※活動プログラム「5 パソコン」は該当なし

ポイント3 目的が絞られている団体(プログラム数1、2つ)が多い

対象団体のうち、1~2つのプログラムを実施している団体が46で、3つが10となっている。目的が絞られている団体が多く、またその内のプログラム内容としては、第一次予防系が7割以上を占めている。

ポイント4 開催回数が多くなるとプログラム数が少なくなる

プログラム数「1つ」の団体が最も多く37で、次いで「3つ」が10、「2つ」が9となっている。全体に開催回数が増えるほど、プログラム数は少なくなる傾向が見られる。

【開催頻度別プログラム数(単位:団体数)】

	プログラム数								
開催回数	1	2	3	4	5	6	7	不明	総計
月1回以下	2								2
月1回程度	5	1	2	1			1		10
月2回程度	8	3	1		2				14
週1回程度	21	3	5	1		1			31
週2回程度	1	2	1	1					5
不明			1					4	5
総計	37	9	10	3	2	1	1	4	67

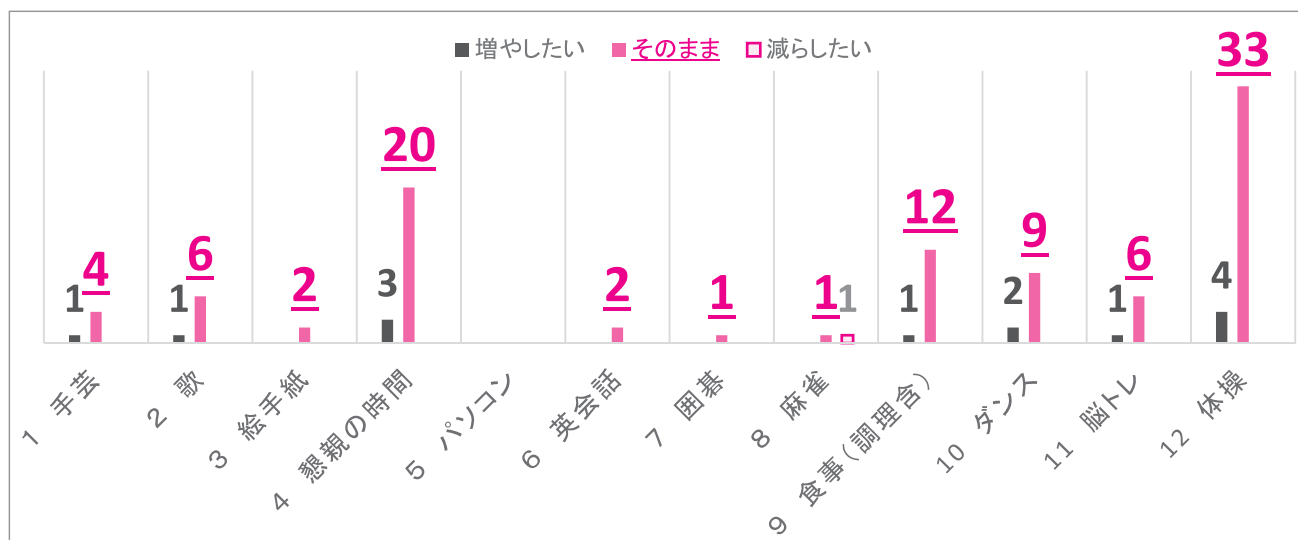
▶活動プログラムの分析から、総合事業が目指す介護予防的な活動(体操等)を週1回以上実践している団体が多いことがわかった。

(イ) 団体における開催回数増の意向

ポイント5 現状を維持したい団体が全体的に多い

活動プログラムを増やしたいか、という問いに対して、増やしたいと考えている団体はあまりなく、現状維持を望んでいる団体が多い。体操については若干増やしたい希望がある。

【活動プログラムの意向(単位:団体数)】



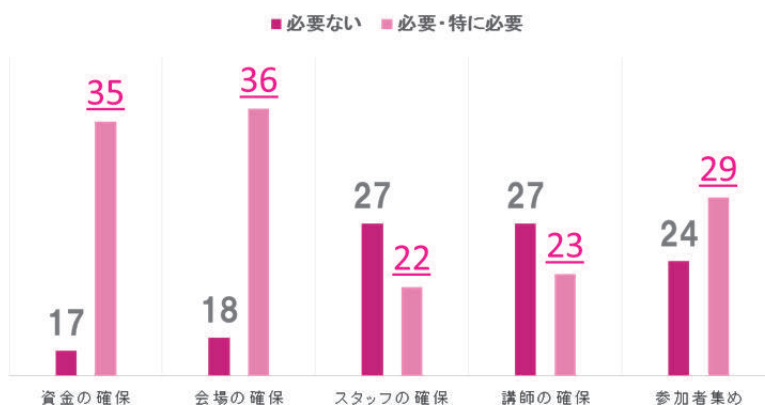
▶回数増以前に、現状の活動の継続に困難がある可能性が高い。継続・発展には、課題に対する支援が必要である。

(ウ) 開催回数を増やす際に必要だと感じている支援

ポイント6 回数を増やすためには、会場の確保がもっとも重要

もっとも必要な条件と回答された条件は、会場の確保で36であった。次いで、資金の確保で35、参加者集めが29となっている。参加者集めは会費にも影響するため、資金の確保と同様の意味合いを回答しているケースもあると考えられる。必要ない、が必要という回答を上回ったのは、スタッフの確保と講師の確保であった。

【開催回数を増やすための条件(単位:団体数)】



開催頻度や会場の種類によって、活動内容や開催回数を増やすために必要とする支援が異なるかを確認するために、調査対象団体を下記表の通り分類分けをした。

【ターゲットの整理】

期待度	開催頻度	施設分類	団体数	通いの場	通所B型	方針	活動類型	ターゲット
1	週2	私設	—		○		私設型コミュニティカフェ等	
2			—		○		私設会場/地域施設 空き時間利用型 例: 民間学童	
3		準公設	3		○	通所B移行検討	準公共施設 サロン	
4		私設	2		○	通所B移行検討	私設会場/地域施設 サロン	
5	週1		11		○	週1→週2	私設会場/地域施設 サロン	ターゲットA
6	月1・2回	私設	14	○	○	月1・2→週1へ	私設会場/地域施設 サロン	ターゲットB
7	月1・月1未満		2	○	○	月1未満→週1へ	私設会場/地域施設 コミュニティカフェ	
8	月4回(週1)	公設	23	○	△	週1→週2	公共施設 サロン 例: 介護予防体操、ダンスなど	ターゲットC
9	月1・2回		13	○	△	月1・2→週1へ	公共施設 サロン	ターゲットD

ポイント7 (月1開催×私設会場)は、「4 懇親の時間」が多い

ターゲット B だけ、もっとも多いプログラムが異なる。他のターゲットはいずれも「12 体操」が多い。

【ターゲット別プログラム内容(単位:団体数)】

ターゲット (団体数)	1 手芸	2 歌	3 絵手紙	4 懇親の時間	5 パソコン	6 英会話	7 囲碁	8 麻雀	9 食事	10 ダンス	11 脳トレ	12 体操
A ₁₁ 団体 週1×私設	0	1	0	5	0	1	0	0	3	2	4	9
B ₁₆ 団体 月1×私設	5	6	2	9	0	0	0	0	6	3	2	2
C ₂₃ 団体 週1×公設	0	0	0	2	0	0	1	0	4	8	1	16
D ₁₃ 団体 月1×公設	1	1	1	5	0	1	0	1	2	1	1	9

ポイント8 (月1開催×私設会場)以外は、会場確保に困っている

ターゲット B 以外はいずれの団体も、「2 会場の確保」が会場を増やす際の条件としてあがっている。また、「1 資金の確保」はどのターゲットも必要と考えている。

【ターゲット別開催回数を増やすための条件(単位:団体数)】

ターゲット (団体数)	1 資金の確保		2 会場の確保		3 スタッフの確保		4 講師の確保		5 参加者集め	
	(必要)	(必要ない)	(必要)	(必要ない)	(必要)	(必要ない)	(必要)	(必要ない)	(必要)	(必要ない)
A ₁₁ 団体 週1×私設	<u>6</u>	2	<u>7</u>	3	5	2	3	4	4	4
B ₁₆ 団体 月1×私設	<u>10</u>	2	6	6	6	5	<u>9</u>	3	<u>9</u>	4
C ₂₃ 団体 週1×公設	<u>12</u>	9	<u>15</u>	6	<u>13</u>	7	<u>13</u>	7	<u>12</u>	9
D ₁₃ 団体 月1×公設	<u>7</u>	4	<u>8</u>	3	4	7	4	7	<u>7</u>	4

(エ) 団体の課題感まとめ

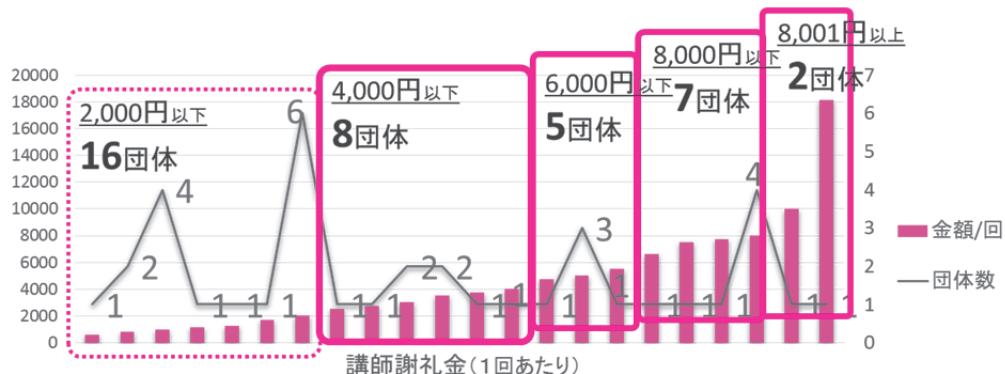
●第1位は、会場の確保と言える。63団体中、36団体が支援の必要性を感じている。

週2回以上開催している団体は、67団体中5団体。そのうち公設会場を何等かの手段で事前に予約している団体が3団体。週1回以上開催している団体は、67団体中34団体。そのうち会場の確保に苦戦している団体は、22団体。

●第2位は資金の確保。63団体中、35団体が支援の必要性を感じている。

支出については、団体1回あたり平均、会場費1,143円、講師謝礼3,799円、消耗品1,023円であり、最も講師謝礼が大きく影響している。講師謝礼が発生している38団体中34団体が行うプログラムは、第一次予防系である。講師謝礼は、下記グラフ3のとおり、2,000円以下が16団体(メンバー同士での指導)、2,001円以上が22団体(プロスタッフからの指導)と、講師の種類によって差が大きくばらつきがある。

【講師に払っている謝礼額】



収入においては、1月1人あたり：平均参加費977円 / 会場費4,000円(無期) / 運営費4,000円(有期)が現状であり、次頁グラフからもわかる通り、いきいきサロン助成金の運営費の期限設定が解散年数に及ぼす影響もあると考えられる。助成金(運営費)期限終了時の財源確保に苦戦している団体も少なくない。

【(参考)いきいきサロンにおける解散時の年数】



(オ)必要な支援

(i)会場の確保…ターゲットA、C、D

月1回×私設の会場以外は、いずれの団体も安定した会場確保の支援が求められている。考えられる具体的な支援方法としては、社会福祉法人の空きスペース(社会福祉法人の公益活動連絡会を活用)や企業または私設の集会室の活用が考えられる。

(ii)資金(助成金)…全体

いずれのターゲットも資金の支援を必要としており、会場費及び運営費(講師謝礼・イベント費)を助成金として支援する方法が考えられる。助成金の支払い方法について、後払いとすると、事前に持ち出しが発生し後任に引き継ぎにくくなることも考慮する必要がある。

(iii)プログラム立案…ターゲットB、D

月1回の活動(公設会場、私設会場)は、団体とともに周辺地域のニーズを把握し、立案支援(講師探し、広報、会場の確保も必要)をすることが求められる。

(2)目指す地域の支えあい活動の在り方について行政と検討、共有

通いの場の助成金を検討するプロセスにおいて、目指す地域の支えあい活動の在り方について、区と共通認識を持つ必要があると考え、具体的な地域の活動事例を一般化し整理することで、以下の内容を共有する機会を設けた。

①ゴールイメージのポイント

総合事業が求められる背景として、地域で行われている介護予防等の活動の場に住民が定期的・継続的に通うことが期待されており、そのためには本人の自発的な参加意欲を高めることがポイントとなる。今回は参加意欲を高めるために、(i)仲間のいる場があること (ii)手助けや役割があることの2点が影響すると考えた。

これらの要素は、活動の特徴として、定期的集える場所に加えて「活動の種類」が多ければ、より仲間に出会え、手助けや役割がより増えると言える。ここでは、「活動の種類」を次の機能種

別を利用して数えられるものとし、「活動の種類」が多い(＝多機能な活動)とはどのようなものかを区内の活動を例に、住民活動の展開の考え方を整理した。

【機能種別】

①居場所・交流、②健康づくり、③生活支援、④見守り、⑤相談支援、⑥預かり、⑦住まい、⑧場所探し、⑨教育・学習、⑩就労支援、⑪権利擁護等、⑫地域づくり

参考：(地域資源情報活かし方研究会「地域資源等の活動内容」より)

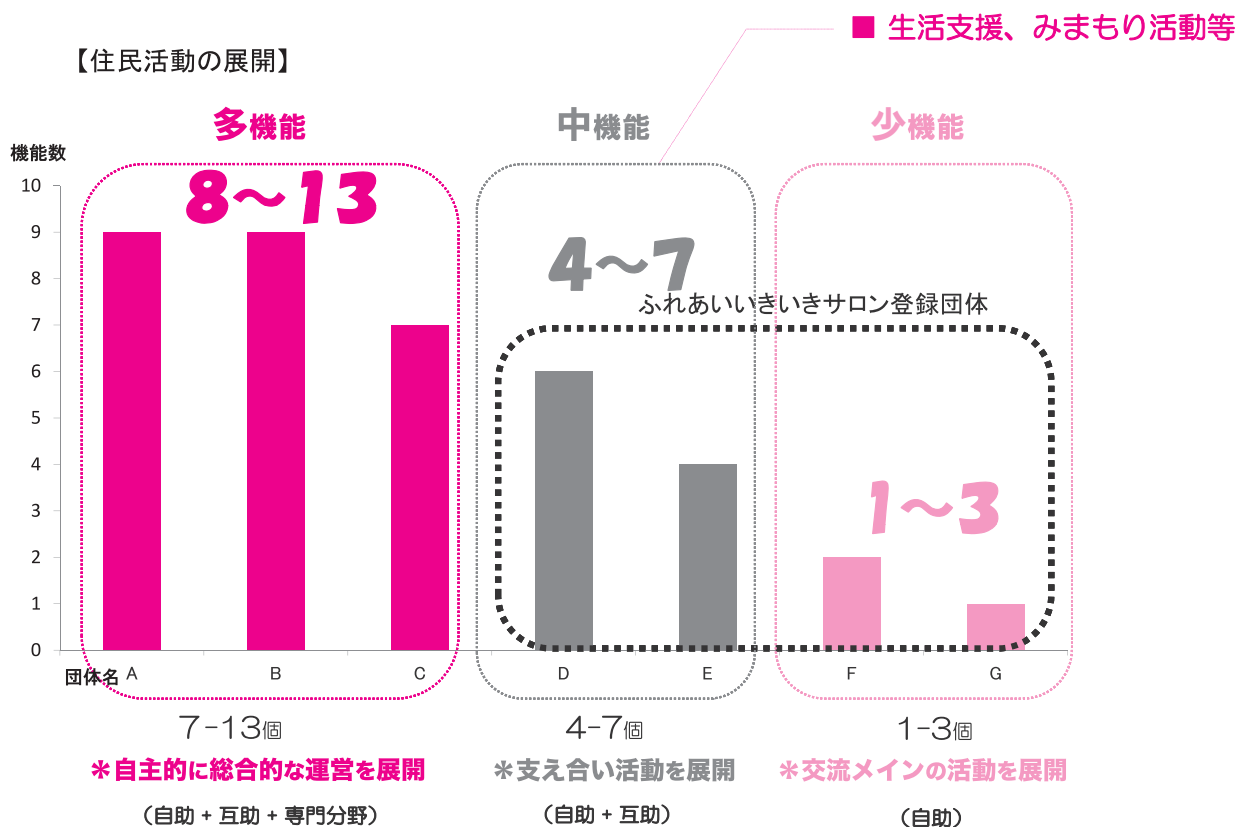
②活動の種類の可視化

区内のNPO法人Aが運営する居場所の活動は、12の機能種別のうち、9種類の活動が行われていた。行政との企画会議では、活動の種類が多いとはどういうことかを具体的に共有するため、以下のような写真やイラストを使い事例を共有した。



上記の機能種別を参考に、活動の種類が1～3種類の場合は「少機能」、4～7種類は「中機能」、8～13種類は「多機能」として、区内の活動団体を活動種類数によって分類し、次頁のグラフに表した。

少機能の活動は主に、自助で成り立っており、交流をメインとした活動を展開している。中機能の活動は主に、自助と共助で成り立っており、生活支援や見守り活動などの支えあい活動を展開している。ふれあいいきいきサロンには、主に少機能と中機能の団体が登録している。多機能の活動は、主に自助、共助に専門分野が加わった形で成り立っており、自主的に総合的な運営を展開している。



今後区内に多機能な活動を増やしていくため、各団体が、少機能から中機能、中機能から多機能にステップアップをしていく支援の方向性を行政との企画会議で共有した。

③今後の支援方針：団体の課題とする点を支援し、まずは中機能を持つ活動を増やす

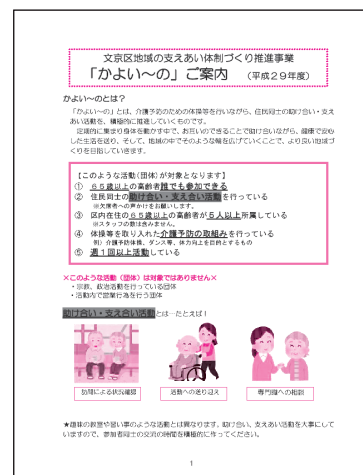
現在区内には、活動の種類が複数ある中機能及び多機能な活動場所は多くない。そのため来年度以降は、支えあい活動を展開する中機能の活動を増やすため、少機能の交流をメインにしている団体の活動の種類を増やす応援をするとともに、新規で中機能の活動の立上支援として助成金等を利用し積極的な運営支援を行っていく。これによって下図のように、活動のステップアップを図る。

【支援の方向性】



3. 新たな仕組みづくり～資金の確保～

住民の活動を応援するための新たな補助金の仕組みづくりを平成28年度の目標とした。アンケートやヒアリング調査等を行い、どのような支援があれば、活動における課題の解決やさらなるステップアップが可能なかを区との協議の結果、以下のような補助金の設置に至った。



(1) かよい〜の 《介護予防につながる住民主体の通いの場》

参加者同士の助け合い・支えあい活動(欠席者の状況確認、専門職への相談等)を行いながら、体操等の介護予防の取り組みを週1回以上行っている団体を対象として、その運営費を下記の基準で補助するもの。運営費は、会場費や講師謝礼、消耗品費等に充てることができる。

参加者数(1週間)	必要スタッフ数(1回)	補助上限額(1か月あたり)
5～10名	2名	18,000円
11～20名	3名	20,000円
21名以上	4名	22,000円

(2) つどい〜の 《地域の居場所づくり》

多様な社会課題に対応した活動を週1回以上行っている団体を対象として、その運営費を上限100,000円/年まで補助するもの。

運営費は、「かよい〜の」と同じく、会場費や講師謝礼、消耗品費等に充てることができる。

(3) 立上げ費用補助 《ハード面の支援強化》

「かよい〜の」、「つどい〜の」を運営する団体を対象として、建物改修・修繕費(私設会場のみ)を上限300,000円、立上げ時物品購入費を上限100,000円まで立上げ時1回のみ補助するもの。

(4) 固定資産税相当額補助 《建物所有者への支援》

土地及び建物又は建物を所有し、その全部又は一部を、専ら地域の居場所としての利用に提供している所有者が対象。提供している面積に応じた土地・建物の固定資産税・都市計画税相当額を、上限300,000円/年まで補助するもの。

まとめ

どの補助金においても、申請時は、コーディネーターへの相談を第一の手順としている。補助金を出すことだけでなく、それを通して活動のステップアップと一緒に検討することで、新たな資源の把握や立上げ・運営支援へとつなげていくことを重要視している。

4. 生活支援コーディネーターの行動記録

役割が分かりにくい生活支援コーディネーターの行動を可視化するために、地域福祉コーディネーターの記録をもとに生活支援コーディネーターの活動を抽出し活動分類を作成した。

活動分類は大きく分けて、活動の対象ごとに「行政関係」、「(社協)内部」、「地域関係」、「その他」と分けた。「行政関係」はおもに総合事業に関する行政の関係課との協議、「(社協)内部」は社協内部での打ち合わせや事務作業など、そして「地域関係」は活動の担い手となる住民団体との打ち合わせとしている。詳細の内容は以下の通りである。

全地区コーディネーターの記録を統合したものを、この活動分類ごとに分けたのが次の表である。

(1)生活支援コーディネーターの活動分類

行政

- 1) 企画会議:行政との定例会議
- 2) 調整:行政との連絡調整

内部

- 1) 企画会議:内部での会議
- 2) 調査研究:調査票作成等
- 3) 事務:内部事務

地域

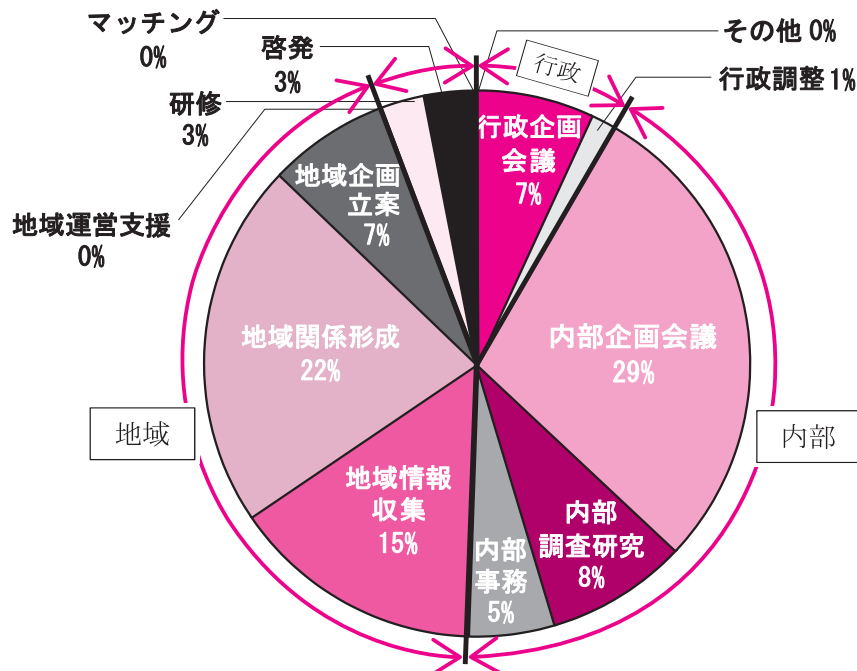
- 1) 情報収集:把握していない地域団体の把握
- 2) 関係形成:既存(地域福祉コーディネーター)のネットワークから通いの場への可能性を把握
- 3) 企画立案:通いの場への立上支援
- 4) 運営支援:通いの場の立ち上げ後の運営支援

その他

- 1) 研修
- 2) 啓発
- 3) マッチング
- 4) その他

(2)生活支援コーディネーターの行動記録の集計

行政		内部			地域				研修	啓発	マッチング	その他
企画会議	調整	企画会議	調査研究	事務	情報収集	関係形成	企画立案	運営支援				
74	16	308	90	56	161	233	76	0	29	32	0	1



①活動の特徴

- (ア) 最も多かった活動は内部企画会議となった。「通いの場」に向けたサロン調査の結果からどのような支援が必要かを社協内部で協議し、行政への「通いの場」のイメージや方向性の確認を行うため内部で協議を重ねた。また、行政との会議の中で方針を立てた後、内部での意識合わせを行った。
- (イ) 次に多かった活動は地域関係形成となった。地域福祉コーディネーターの活動の中で築いてきたネットワークから「通いの場」への移行可能性の把握を行った。
- (ウ) また、地域情報収集については、今まで把握していた地域団体以外を対象に地域活動センターなどで活動している社会教育団体に活動内容把握のためヒアリングを行った。
- (エ) 行政企画会議については月に1回の行政との定例会議の他、補助金の設立にあたり担当者と綿密なやりとりを行った。社協からは地域活動の実態や住民の思いを行政に共有し、通いの場の目指す方向についてお互いの意識合わせを行った。

② まとめ

今年度は「通いの場」の可能性を探る年であったことから、内部会議による意識合わせ、地域情報収集と関係形成の数値が多くなっている。行政および内部での協議とともに、活動団体への調査で見てきた課題をもとに補助金の仕組みづくりを行った。

このように行政・社協・地域の3つの柱がうまく機能したことが、この成果に結びついたと考えられる。また、活動分類については今後まだ検討が必要であると考えられる。

□ 区内全域活動との連携報告

1. 住民活動を支える新たな仕組み

総合事業の「通いの場」の立上げに向け、「かよい～の」や「立上げ費用補助」、さらに居場所づくりに向けて「つどい～の」や「固定資産税補助」などの助成事業を立上げた(P.35)。しかし、サロン調査でも明らかになったように活動には、経済的支援だけでなく、「場所を見つける」や「プログラム立案」、「専門的アドバイス」などの支援も必要になることがある。また、場合によっては、上記のような助成以上に運営経費が必要な活動もある。

そのようなニーズを把握した際に、小地域福祉活動を主とする地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターだけでの支援は難しく、区内全域を対象にした事業との連携が必要になる。

平成28年度は、中間支援施設である「地域連携ステーション フミコム」(以下、「フミコム」)が開設され、地域福祉コーディネーターと連携した「地域課題解決のプラットフォーム構築事業」を展開した。また、社会福祉法人の地域公益事業を検討するための「文京区地域公益活動ネットワーク会議」、そして民間団体が担う地域子育て支援拠点事業のモデル活動の立上げなど、地域福祉コーディネーターと社協内の区全域を対象とした事業との具体的な連携が進んだ。

新たな仕組み

全 域	○「フミコム」の開設	平成28年4月
	○地域課題解決のプラットフォーム構築事業	平成28年10月
	○社会福祉法人ネットワーク会議	平成29年1月
	○地域子育て支援拠点事業	平成29年4月

2.「フミコム」の機能



「フミコム」は、文京区社会福祉協議会が区や地域住民、ボランティア・NPO・企業・大学等と連携して新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図っていくための協働の拠点として、平成28年4月1日に文京ボランティア・市民活動センターの団体支援機能拡充を目指してオープンした。昨年度延べ6,698名が施設に足を運んだ。

相談内容の分類

- 1) 入口支援:これから地域活動をするための支援
- 2) 専門支援:団体・組織の地域解決力向上のための支援
- 3) ネットワーク支援:他の活動や団体・組織との協働や連携構築に向けた支援

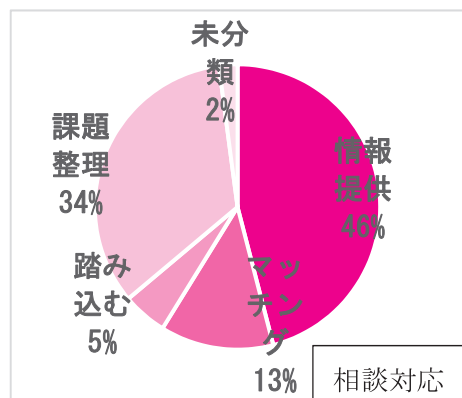
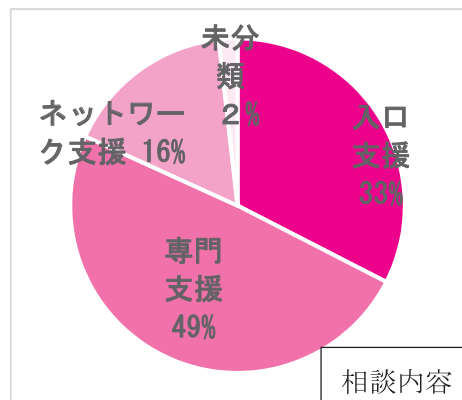
相談対応の分類

- 1) 情報提供:活動や資源の情報の提供等
- 2) マッチング:他の活動や団体・組織との連携
- 3) 踏み込む:フミコム側から団体への発展的な提案
- 4) 課題整理:課題を整理し、提供価値の明確化

相談内容の分類から、団体・組織の課題に対しての相談が最も多く、続いてこれから活動を始めたいという趣旨の相談が多かったことがわかる。

実際の対応分類では、情報提供が最多となった。活動を始めたい個人や団体に対して、活動や社会資源等の情報提供を行い、今後の活動につなげた。また、相談を受けた際に、団体・組織内の課題を整理していくことで、その後の支援につなげるケースが多かったと分析できる。

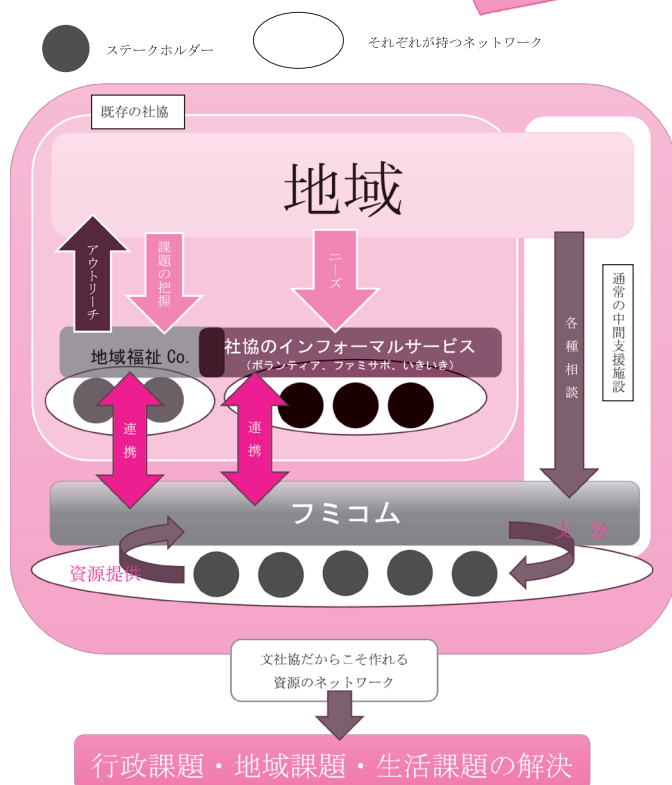
また、相談者の個人・団体別を比較すると、1:2と団体が約2倍になっている。(その他は企業など)



フミコムの目指す中間支援施設

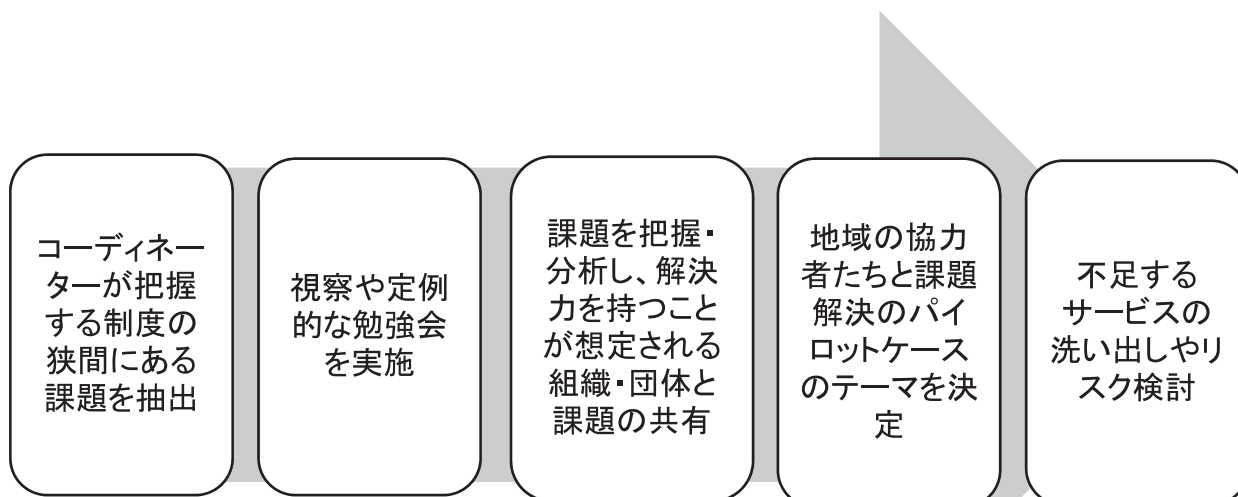
平成28年度の主な実績

- ・フミコム cafe(延べ435名参加)
毎月テーマを変える「これまでつながっていなかった方がつながる“キッカケづくりの場”」。
- ・各種講座(延べ93名参加)
団体・組織を運営していく上で必要になってくるスキルや知識などを学べる各種講座を9回実施。
- ・専門相談(11団体参加)
登録団体及び相談を受けている団体向けの支援のひとつとして、定期相談だけでは対応できない専門性の高い相談に対応するため専門家の相談を実施。



3. 地域課題解決のプラットフォーム構築事業

コーディネーターの持つ地域資源やネットワークから把握した地域課題を解決することを目的とし、「フミコム」が形成していくネットワークをプラットフォーム化し、制度の狭間にある地域課題を明確にし、解決するためのプロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトを進めるため、社会福祉法人中央共同募金会の「赤い羽根福祉基金」の助成金を獲得した。



★パイロットケースの課題選出理由

- ①都市型の課題であること
- ②制度の狭間の課題であること
- ③多様な主体が関与できること
- ④初めての取り組みなので成功事例のイメージが作りやすいもの

決定したパイロットケースのテーマは、「身寄りなし高齢者が最期まで安心して暮せるサポート事業」の構築である。身寄りがいない高齢者が転居したり、入院したり、施設に入所する際、保証人や身元保証を求められ、頼める人がいない場合に困るという課題がある。さらに死後に葬儀や納骨、家財処分までを誰が行ってくれるのかという漠然とした不安をもつことが多いという声があがった。それぞれ独立したサービスや事業はあるが総合的な仕組みになっていないため、利用しにくいという現状があり、パッケージ化する必要があるという結論に至った。

来年度は、このテーマに取り組むにあたって社協に求められる部分と、専門性がより有効である部分とを分け、弁護士や司法書士、社会福祉法人、学識経験者、地域住民とともに検討をしていく。

このような取り組みは、社協単体で取り組むのではなく、できるだけ多くの主体が参画するプラットフォームを構築することで、結果としてプロジェクトがより充実した広がりをもつものになると考えている。

4. 文京区地域公益ネットワーク会議

社会福祉法の改正により、すべての社会福祉法人が地域社会への貢献の一つである「地域における公益的な取り組み」を行うことが位置づけられた。それを受け、多様化・深刻化する地域課題の解決に向けて、区内の社会福祉法人が互いに連携・協働を図るためのネットワークを立ち上げた。今年度は「文京区地域公益活動ネットワーク会議」を3回開催し、地域の福祉課題や生活課題を共有しながら、実施可能な取り組みについて検討した。現在は21の社会福祉法人(30事業所)がネットワークに参加している。

	＜文京区地域公益ネットワーク会議＞
第1回	各法人・事業所の取り組み状況や今後の事業展開について
第2回	地域の福祉課題・生活課題に即応した活動を展開するための地域ニーズの把握
第3回	「社会福祉法人の地域における公益的な取り組みについて」 (講師:東京都立大学名誉教授 小林良二氏) 2法人による地域公益活動の実践報告

会議では、コーディネーターが日頃から感じている地域ニーズを参加者と共有した。また、法人同士の連携や協働を意識し、地区別に情報交換を行った。各グループにコーディネーターが入ることで、さらに具体的に「地域における公益的な取り組み」を検討することができた。

また、コーディネーターが法人に対して個別にヒアリングを行い、相談を受け事例(P.10～)にあるように法人や地域とつなげる役割も担っている。

＜社会福祉法人武蔵野会＞

文京福祉センター江戸川橋を運営する武蔵野会では、地域公益活動として「縁が和(えんがわ)」という居場所づくりに取り組んでいる。施設のスタッフだけではなく、利用者の方やボランティアグループ、町会、民生・児童委員など地域で多くの人に関わり、多世代交流と障害の有無を問わず多様な人が集える居場所となっている。



サロン開催の様子

＜社会福祉法人フロンティア＞

区内において特別養護老人ホームを運営するフロンティアでは、東京都地域公益活動推進協議会の「はたらくサポートとうきょう」の取り組みでもある中間的就労を実践している。また、現場の職員からのボトムアップで活動を組み立て、継続できる体制づくりを推進している。



実践報告の様子

5. 地域子育て支援拠点事業

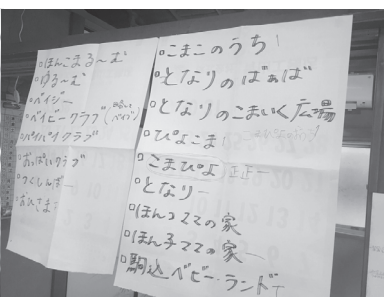
平成28年度には、文京区子育て支援課、社会福祉協議会子育て支援担当、コーディネーターが協働して地域のニーズや実情にあった子育て支援拠点事業の検討をしてきた。

その結果、文京区は、平成29年度から地域で子育てを支援している団体等が地域子育て支援拠点を実施する際の開設及び運営に必要な経費の一部を補助し、団体への運営支援をしていくこととした。

社協の子育て支援担当と、コーディネーターは、事業を実施する団体への「立ち上げ支援」に関わり、行政担当課と住民の間の調整役を担った。



行政・社協・NPO 関係者が集まった会議



募集した名前の候補



準備の様子



オープンセレモニーの様子



5月22日(月) オープン

5月22日は
9時30分～オープニング、
その後は内覧会です。
ぜひお越しください☆

こまびよのうち

「こまびよのうち」は、子育ての応援をするための居場所です。
ほっとできる場所として、一緒に遊んだり、情報交換をしたり、
お友達をつくったり としていらしていただけたら嬉しいです。
お待ちしております。

地域子育て支援拠点「こまびよのうち」

子育て世帯の交流の促進、子育ての相談や情報提供、その他子育てに関するイベントを定期的で開催
メイン対象：主に3歳未満の乳幼児の親子
利用時間：月曜日～金曜日午前10時～午後3時
(祝日・年末年始その他臨時休館日を除く)
運営主体：NPO法人居場所コム

□ まとめ

1. 現状と課題

(1) 寄り添い型「運営支援」の重要性

地域福祉コーディネーターが「運営支援」をする中で、個人支援に関わり地域支援活動が深まっていくこと(P.14)や、活動から活動が生み出される「インキュベーター機能」(P.23)が発揮される地域支援事例(P.10)が生まれた。

近年、住民主体の介護予防事業の立ち上げ(P.24)や、地域子育て支援拠点事業(P.42)、生活困窮者自立支援制度など昨今の国の福祉政策は、地域住民主体の取り組みを期待しているものが増えている。これらの仕組みは、住民に「やってもらう」ものではなく、住民が主体的に「必要である」「取り組みたい」という思いを形にするサポートがあることによって充実した取り組みになる。だからこそ、その思いを把握するために、日ごろから「運営支援」による住民との関係構築が重要になり、その役割を担う地区担当体制をさらに充実させていく必要がある。

(2) 地域の見守り体制強化の必要性

「運営支援」をする中で制度の狭間の課題や、制度につながっていないが潜在的ニーズがあるような相談を受けることが増えている(P.14)。問題が早期に発見されれば、何かのサービスにつなげ、サービスに該当しなくても社会資源を作るなどの対応が可能になる。これらの発見で大事になるのは住民による「見守り」である。民生委員には住民から困っているという相談が入る(P.22)。発見が遅れると、本人の健康や認知力が低下し、支援拒否などによって課題が複雑になり、解決が困難になる傾向がある。そのような簡単に制度につなぐことができない課題を民生委員が抱えたまま孤立しているという場合もある。問題を早期に発見するための、地域の見守り体制づくりを住民、民生委員、専門職、行政が共に作っていく必要がある。

(3) 多機関連携における情報取得についての課題

コーディネーターが対応する対象は、子ども、障害者、高齢者と幅広い(P.46)。それぞれに関係する機関はもとより、福祉以外の建築、司法、教育、医療などの関係機関との連携も必要になっている。特に支援回数が多いケースほど、協働する関係機関も多くなる(P.23)。スムーズな連携をするためには情報管理が大事であるが、コーディネーターは行政の情報システムにアクセスできる権限はない。

年々行政・関係機関からの相談は増えているものの、情報がスムーズに得られないために、非効率的な情報収集をしているという現状がある。今後、連携を強化していくためにも関係機関で情報をスムーズにやり取りする仕組みが必要である。

2. 平成28年度 地域福祉・生活支援コーディネーターの活動を振り返って

文京区地域福祉活動計画推進委員会委員長／東京都立大学名誉教授

小林 良二

平成28年度は、文京区社会福祉協議会に設置された地域福祉コーディネーターの活動基盤が大きく変化した年であった。これまで述べられているように、コーディネーターが4人から8人に増員され、4つの地区に2人ずつ配置されるとともに、介護保険の「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下、「総合事業」)による第二層の生活支援コーディネーターの業務も担当するようになったのである。このように1つの自治体全域にわたって、社会福祉協議会に設置されたコーディネーターが、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの2つの業務を担うのはかなり珍しいことであるが、このような体制が出来上がったのは、これまでの地域福祉コーディネーターの活動が高く評価されたからであろう。

28年度の地域福祉コーディネーター活動の量的な面を見ると、職員が倍増したことにより、対応回数もほぼ倍増した。しかし活動項目別にみると、個人への直接支援はあまり伸びていないのに対して間接支援は増加し、さらに地域支援は大幅に増加した。また、コーディネーター1人当たりの平均対応回数でみると、個人直接支援は昨年度に比べて半分以上に、間接支援も2／3程度になったのに対して、地域支援は昨年よりも増えて一昨年の水準に戻っているという。つまり、新しいコーディネーターは、それまでのコーディネーターが構築してきた地域とのつながりを基盤にして、それを発展させる方向で地域に入って、地域住民との関係形成を行ってきていること、個人支援については先輩コーディネーターのやり方を学んでいるといえる。これは、新しいコーディネーター設置の結果として納得のいくところである。

地域福祉コーディネーターの活動の質的な面については、新しいコーディネーターの増員もあり、4つの区域における個人支援事例と地域支援事例から、その活動がより深く個人と地域に関わるようになったことが分かる。個人支援については、地域で孤立しがちな住民に対して、地域の相談機関や専門機関と密接に連携し、また、地域住民をまき込みながらサポート体制を形成してきたことがわかる。地域支援においては、地域のサロンや居場所の形成に対する住民のニーズを拾い上げるとともに、一方で、そのための場所の提供を申し出ている住民や福祉施設関係者と練り強く関わりながら、地域拠点の立上げや運営支援に奔走している様子がうかがえる。

次に、生活支援コーディネーターの活動は28年度が初年度であり、その業務内容が必ずしも明確ではないなかで、政府の示している通知などを参照し、区とも協議を行いながらこれからの事業展開に取り組んできたことがわかる。特に「ふれあいいきいきサロン」などの地域団体に対する活動実態調査を行い、その内容を綿密に分析することによって、これらの活動団体が「総合事業」の取り組みとしてどの程度ふさわしいか、また、今後の活動を持続させるための条件はどのようなものであるかを明らかにし、その結果を用いて区と協議を行い、区の総合事業の施策の展開に役立てることができたことは高く評価できる。

最後に、この報告書の後半部分では、昨年度からの流れで、文京区社協が新たに取り組みを開始した中間支援施設である「フミコム」の活動の紹介と、フミコムとの連携による赤い羽根基金を活用した「身寄りのない高齢者が最後まで安心して暮らせるためのサポート事業」、全国で取り組みが始まった社会福祉法人による地域公益活動支援事業、文京区の施策である地域子育て支援拠点の立上げ支援など、意欲的な事業型プログラムへの取り組みが紹介されている。これらは、昨年度からその形が明確になってきた傾向であるが、全体に、都市型の地域社会形成のための総合的な基盤形成と事業型の事業展開を示すものとして興味深い。

総じて、平成28年度は、地域福祉コーディネーターの個人支援と地域支援活動の一層の深まりとともに、介護保険の総合事業、地域公益事業、赤い羽根基金による事業開発など、新しい時代の要請にこたえようとする意欲的な活動が行われた年であったといえる。

これらの成果を踏まえると、今後、コーディネーターにはより大きな期待が寄せられるとともに、責任もそれだけ大きくなることが予想される。



参考資料1

順位別相談内容 (H28.4～H29.3まで)

【駒込地区個人支援順位】

順位	支援回数	主な相談内容
1	133	高齢・認知・知的障害・ごみ屋敷・経済困難・拒否・金銭管理
2	90	高齢・独居・ごみ屋敷・近隣トラブル・拒否
3	34	高齢・認知・精神・近隣トラブル・就労希望・拒否・金銭管理
4	31	高齢・独居・ごみ屋敷・引きこもり・身体
5	27	高齢・拒否
6	20	身体・ひとり親
7	17	精神・動物問題・ひとり親
8	15	高齢・独居・経済困難
9	14	高齢・独居・ごみ屋敷・身体
9	14	高齢・独居・聴覚障害・動物問題

【駒込地区地域支援順位】

順位	支援回数	主な支援内容
1	199	地域の居場所づくり
2	105	地域の居場所づくり
3	69	地域の居場所づくり
4	68	精神障害について家族と学ぶ場づくり
4	68	子どもの居場所づくり
6	51	地域の人材育成
7	42	地域の居場所事業化
8	40	精神障害について学ぶ場づくり
9	33	地域の居場所づくり
10	28	地域の拠点を活用した介護予防

【富坂地区個人支援順位】

順位	支援回数	主な相談内容
1	71	高齢・独居・認知
2	67	身体・不安
3	52	ひとり親・ごみ屋敷・知的ボーダー・学習課題
4	39	高齢・独居・精神
5	32	高齢・独居・不安・拒否
6	31	高齢・独居・精神・ごみ屋敷
6	31	高齢・独居
8	28	独居・精神・拒否・不安
8	28	高齢・独居・不安
10	25	ひとり親・学習課題・不登校・動物問題

【富坂地区地域支援順位】

順位	支援回数	主な支援内容
1	373	地域の居場所づくり
2	255	地域の居場所づくり
3	131	子ども食堂立ち上げ
4	105	住民と専門職による見守り体制構築
5	99	企業の社会貢献を地域につなげる
6	71	地域食堂の開催
7	59	地域の居場所づくり
8	52	町会単位での見守り活動
9	51	地域の拠点での活動
10	49	テーマを絞った居場所づくり立ち上げ

【大塚地区個人支援順位】

順位	支援回数	主な相談内容
1	94	高齢・独居・認知・ごみ屋敷・近隣トラブル・拒否・金銭管理
2	86	高齢・独居・認知・拒否・金銭管理
3	85	高齢・引きこもり・精神・近隣トラブル・経済困難・拒否
4	66	精神・身体・不安・金銭管理
5	54	高齢・独居・認知
6	47	知的ボーダー・聴覚障害・ひとり親・経済困難・不安
7	21	高齢・独居
8	20	高齢・独居・不安
8	20	高齢・独居・引きこもり・精神・経済困難・不安・依存症
8	20	独居・ボーダー・依存症・金銭管理

【大塚地区地域支援順位】

順位	支援回数	主な支援内容
1	309	地域の居場所づくり
2	78	子育て支援の活動
3	60	テーマを持った地域の居場所づくり
4	52	地域の居場所づくり
5	47	社会福祉法人の地域公益活動
6	45	地域の居場所づくり立ち上げ
7	33	見守り交流会開催
8	24	子どもの遊び場運営
9	21	コミュニティカフェ立ち上げ
9	21	子どもの学習支援拠点立ち上げ

【本富士地区個人支援順位】

順位	支援回数	主な相談内容
1	134	高齢・独居・認知・精神・身体・拒否・近隣トラブル・経済困難
2	72	高齢・ごみ屋敷・近隣トラブル・動物問題・経済困難・拒否
3	68	高齢・独居・精神・不安
4	43	高齢・独居・認知・ごみ屋敷・不安・拒否
5	42	高齢・独居・ごみ屋敷・引きこもり・近隣トラブル
6	27	高齢・独居・認知
7	24	高齢・認知・拒否
8	22	高齢
8	22	高齢・独居・精神・近隣トラブル
10	21	高齢・独居

【本富士地区地域支援順位】

順位	支援回数	主な支援内容
1	180	地域の居場所づくりと社会福祉法人の貢献活動
2	141	複数町会での支えあいの仕組みづくり、勉強会
3	126	地域の居場所づくり
4	69	商店会と共に地域の居場所づくり
5	48	テーマを持った地域の居場所づくり
6	47	地域でのコミュニティスペースの居場所づくり
7	33	施設開放を行う地域での居場所づくり
8	26	障害を持った方の居場所づくり
9	22	地域の居場所づくり
10	21	施設開放を行う地域での居場所づくり

地域福祉コーディネーター活動記録作成マニュアル

活動タイプ別

個人直接支援 (地域福祉コーディネーターが当事者へ直接関わること)

- 関係形成 当事者との関係づくりのための訪問
- 個別支援 支援のための訪問、相談、状況確認
- 連絡調整 本人との連絡調整、簡単なやり取り

個人間接支援 (地域福祉コーディネーターが当事者のために他の機関や団体と相談、調整すること)

- 関係形成 関係団体・グループとの関係づくりのための訪問・会議参加、イベント参加、ネットワーク活動、小地域エリア内会議への参加
- 個別支援 関係者との相談、カンファレンスの実施
- 連絡調整 関係者との連絡調整、簡単なやり取り

地域支援 サロン支援、居場所づくり、町会・自治会支援、被災者の会支援、団体支援
(外部との)企画打ち合わせ(調整含む)

- 関係形成 地域住民、団体・グループとの関係づくりのための訪問
- 立上支援 地域団体・グループの立ち上げの支援
- 運営支援 地域団体・グループが立ちあがったあとの運営支援
- 連絡調整 関係者との連絡調整、簡単なやり取り

人材育成 ボランティア対応、学生対応、NPOからの相談対応

啓 発 地域福祉コーディネーターPR、社協 PR、取材対応

一般事務 事務作業、内部会議、内部打合せ

研 修 (社協職員のための)

- 地域福祉コーディネーター育成のための研修、スーパービジョン、他地区社協へのヒアリング、視察

全 域 地域福祉活動計画委員会、フミコム関係、担当地区以外での仕事

その他 文京区以外での仕事、全国的な活動

地域福祉コーディネーター活動記録 支援方法別集計(単位:件数)

単位:件数		目的															
		個人支援						地域支援				人材 育成	啓発	一般 事務	研修	全域	その 他
		直接支援			間接支援												
		関係 形成	個別 支援	連絡 調整	関係 形成	個別 支援	連絡 調整	関係 形成	立上 支援	運営 支援	連絡 調整						
駒込	H24	23	245	10	207	266	63	189									
	H25	43	172	14	81	399	157	626				261	34	144	22	36	42
	H26	63	344	22	26	613	50	53	175	395	33	195	55	146	24	21	41
	H27	24	144	7	21	279	53	38	184	206	46	73	37	137	25	141	5
富坂	H26	28	71	24	161	242	85	259	396	92	0	103	88	124	48	2	1
	H27	18	138	36	42	452	91	101	324	533	252	98	144	168	105	53	0
大塚	H27	174	186	53	293	370	211	448	170	66	141	17	53	142	73	45	6
本富士	H27	62	85	8	114	299	77	258	138	28	74	19	56	124	143	46	19
駒込	H28.4月	11	4	0	48	17	3	22	32	8	9	5	10	10	59	10	1
	H28.5月	17	27	2	10	56	2	24	20	30	6	10	3	22	24	11	2
	H28.6月	8	16	0	12	53	7	37	9	31	7	14	4	34	33	11	2
	H28.7月	6	31	0	5	60	11	29	8	31	8	7	2	20	15	8	6
	H28.8月	3	24	1	3	37	5	19	7	47	13	5	2	25	4	12	6
	H28.9月	7	16	2	3	27	6	21	16	38	12	9	6	22	2	8	5
	H28.10月	6	14	1	1	5	0	22	19	54	14	10	5	28	7	13	2
	H28.11月	5	8	1	3	18	2	25	23	60	5	14	5	22	5	17	5
	H28.12月	2	5	1	5	22	4	24	17	23	21	6	7	27	9	18	2
	H29.1月	1	10	0	2	38	3	20	24	51	18	12	14	16	4	20	2
	H29.2月	7	12	1	1	24	6	38	39	45	17	6	6	24	8	21	3
	H29.3月	2	4	1	1	33	15	35	61	43	21	0	8	15	3	24	3
	年間集計	75	171	10	94	390	64	316	275	461	151	98	72	265	173	173	39
富坂	H28.4月	2	17	5	8	46	29	40	8	92	23	19	30	50	7	18	1
	H28.5月	7	24	3	10	52	37	30	6	74	35	13	18	37	7	35	1
	H28.6月	5	2	4	5	10	53	38	12	17	68	30	18	30	34	33	3
	H28.7月	1	9	2	1	42	35	32	16	79	20	13	28	34	20	19	4
	H28.8月	5	17	1	0	42	32	24	14	62	18	14	16	28	18	46	2
	H28.9月	1	5	3	4	27	17	27	20	68	35	15	23	32	19	27	1
	H28.10月	1	14	5	13	38	7	28	31	71	22	20	15	32	23	33	1
	H28.11月	3	5	3	13	31	22	27	18	70	23	12	10	35	11	23	2
	H28.12月	1	8	1	18	52	15	38	20	85	24	6	21	36	28	41	1
	H29.1月	2	3	2	2	35	14	29	21	76	25	14	22	65	17	21	2
	H29.2月	4	3	1	16	23	19	42	32	79	17	10	20	32	20	44	2
	H29.3月	3	7	2	24	25	7	33	40	65	23	6	33	35	13	34	3
	年間集計	35	114	32	114	423	287	388	238	838	333	172	254	446	217	374	23
大塚	H28.4月	1	11	3	13	33	11	49	11	29	11	3	2	38	27	14	1
	H28.5月	9	24	4	13	25	16	50	13	33	10	4	1	44	12	38	5
	H28.6月	5	31	5	18	80	79	33	4	76	34	8	1	66	29	26	0
	H28.7月	13	9	10	27	36	25	30	14	26	23	13	0	52	15	23	0
	H28.8月	9	24	6	6	46	18	33	9	16	21	3	0	53	13	34	0
	H28.9月	4	7	1	10	18	10	34	29	27	7	10	2	30	12	8	1
	H28.10月	6	15	4	14	44	17	57	16	34	37	15	4	44	22	30	1
	H28.11月	1	5	3	12	60	5	71	27	34	23	13	4	23	12	19	0
	H28.12月	11	20	7	12	37	11	51	8	41	10	18	4	26	12	22	0
	H29.1月	5	11	1	9	33	3	42	22	25	26	5	1	28	16	18	1
	H29.2月	5	8	2	17	54	11	36	27	26	10	6	4	32	22	25	0
	H29.3月	10	17	1	17	62	10	63	25	40	33	1	5	38	9	9	1
	年間集計	79	182	47	168	528	216	549	205	407	245	99	28	474	201	266	10
本富士	H28.4月	4	8	0	8	55	2	36	48	12	6	3	7	16	28	18	0
	H28.5月	1	7	2	12	41	3	54	21	35	6	1	6	22	14	11	3
	H28.6月	0	12	0	7	63	6	36	14	42	14	6	4	21	13	4	1
	H28.7月	0	10	1	0	32	1	16	20	37	1	2	0	13	1	4	9
	H28.8月	1	16	0	0	91	0	32	50	21	8	3	2	14	2	6	1
	H28.9月	0	11	0	0	70	3	31	44	24	10	3	2	13	6	3	4
	H28.10月	1	14	0	0	46	2	43	43	30	8	6	9	22	3	3	0
	H28.11月	1	17	0	0	43	3	43	21	29	13	4	2	26	5	8	1
	H28.12月	1	17	1	5	77	9	53	24	32	15	3	4	35	3	10	0
	H29.1月	0	9	0	0	76	6	24	15	22	11	7	6	23	6	15	2
	H29.2月	0	6	0	1	67	2	52	32	36	6	1	7	28	7	10	2
	H29.3月	0	4	0	2	59	2	29	14	28	7	0	3	16	4	14	1
	年間集計	9	131	4	35	720	39	449	346	348	105	39	52	249	92	106	24

平成 2 9 年 7 月発行

社会福祉法人 文京区社会福祉協議会

文京区本郷 4－1 5－1 4 文京区民センター 4 階

TEL : 0 3－5 8 0 0－2 9 4 2

FAX : 0 3－5 8 0 0－2 9 6 6